

平成 2 1 年 第 5 回

名 寄 市 議 会 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (7 月 9 日)

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	1
1. 欠席議員	1
1. 事務局出席職員	1
1. 説明員	1
1. 開会宣告・開議宣告	3
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	3
1. 日程第2. 会期の決定(1日間)	3
1. 日程第3. 議案第1号 専決処分した事件の承認を求めることについて	3
○提案理由説明(島市長)	3
○補足説明(佐々木総務部長)	4
○質疑(高橋伸典議員)	5
○質疑(佐藤 靖議員)	8
○質疑(谷内 司議員)	12
○質疑(高見 勉議員)	13
○承認	18
1. 日程第4. 議案第2号 平成21年度名寄市一般会計補正予算	
議案第3号 平成21年度名寄市介護保険特別会計補正予算	
議案第4号 平成21年度名寄市下水道事業特別会計補正予算	18
○提案理由説明(島市長)	18
○質疑(岩木正文議員)	20
○質疑(木戸口 真議員)	21
○質疑(川村幸栄議員)	25
○質疑(佐藤 勝議員)	29
○原案可決	29
1. 日程第5. 議案第5号 財産の取得について	30
○提案理由説明(島市長)	30
○質疑(高見 勉議員)	30
○原案可決	31
1. 閉会宣告	31
1. 議決結果表	33

平成21年第5回名寄市議会臨時会会議録
開会 平成21年7月9日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程	5番	大石健二	議員
日程第1 会議録署名議員指名	6番	佐々木	寿議員
日程第2 会期の決定	8番	岩木正文	議員
日程第3 議案第1号 専決処分した事件の承認を求めることについて	9番	駒津喜一	議員
日程第4 議案第2号 平成21年度名寄市一般会計補正予算	10番	佐藤勝	議員
議案第3号 平成21年度名寄市介護保険特別会計補正予算	11番	日根野正敏	議員
議案第4号 平成21年度名寄市下水道事業特別会計補正予算	12番	木戸口真	議員
日程第5 議案第5号 財産の取得について	13番	高見勉	議員
	14番	渡辺正尚	議員
	15番	高橋伸典	議員
	16番	山口祐司	議員
	17番	田中好望	議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名	18番	黒井徹	議員
日程第2 会期の決定	20番	川村正彦	議員
日程第3 議案第1号 専決処分した事件の承認を求めることについて	21番	谷内司	議員
日程第4 議案第2号 平成21年度名寄市一般会計補正予算	22番	田中之繁	議員
議案第3号 平成21年度名寄市介護保険特別会計補正予算	23番	東千春	議員
議案第4号 平成21年度名寄市下水道事業特別会計補正予算	24番	宗片浩子	議員
日程第5 議案第5号 財産の取得について	25番	中野秀敏	議員

1. 欠席議員（1名）

7番 持田健 議員

1. 事務局出席職員

事務局 長 間 所 勝
書 記 佐 藤 葉 子
書 記 松 井 幸 子
書 記 高 久 晴 三
書 記 熊 谷 あ け み

1. 出席議員（25名）

議長 26番 小野寺 一 知 議員
副議長 19番 熊谷吉 正 議員
1番 佐藤 靖 議員
2番 植松正 一 議員
3番 竹中 憲 之 議員
4番 川村幸 栄 議員

1. 説明員

市長 島 多慶志 君
副市長 中尾裕 二 君

副市長	小室勝治君
教育長	藤原忠君
総務部長	佐々木雅之君
生活福祉部長	吉原保則君
経済部長	茂木保均君
建設水道部長	野間井照之君
教育部長	山内豊君
市立総合病院 事務部長	香川讓君
市立大学 事務局長	三澤吉己君
福祉事務所長	小山龍彦君
上下水道室長	扇谷茂幸君
会計室長	成田勇一君
監査委員	森山良悦君

○議長（小野寺一知議員） おはようございます。ただいまより平成21年第5回名寄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

4番 川村幸栄 議員

17番 田中好望 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第3 議案第1号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） おはようございます。提案理由の説明の前に、（仮称）なよろ市立天文台の整備にかかわって北海道大学が進めている大型望遠鏡の整備状況について報告いたします。

北海道大学とは、これまでの市立木原天文台の研究実績などから、平成17年12月に相互協力協定を締結しています。こうした経過から、大型望遠鏡の設備は北海道大学、施設は名寄市の構想で新天文台の整備を検討してまいりました。名寄市では、平成19年度から施設整備の調査などを始めており、平成20年度に本体工事に着手、平

成21年12月に竣工の予定で工事を進めております。北海道大学では、平成20年12月に国の予算が内定したことから、平成21年1月から大型望遠鏡の仕様について、有効直径を国内最大級の1.4メートル以上とするかどうかの検討が進められてきました。名寄市は、北大と1月から3月にかけて維持管理費の事務協議を行ってまいりましたが、このときの情報では6月下旬に望遠鏡の大きさが決定され、9月入札というスケジュールが示されておりました。この点につきましてこのほど北大から連絡がありまして、それによると大型望遠鏡の有効直径は1.6メートルとし、8月10日に入札を締め切り、9月11日に開札して契約する運びとなる見通しとのことでありまして、この機会に報告をさせていただきます。

それでは、議案第1号 専決処分した事件の承認を求めることについて、提案の理由を申し上げます。本件は、平成21年度名寄市一般会計補正予算の専決処分でありまして、歳入歳出それぞれに2億371万6,000円を追加し、予算総額を202億8,837万1,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容は、名寄市が名寄市土地開発公社からJR名寄駅横の公社所有地9,536.64平方メートルを2億371万6,000円で取得し、その土地を株式会社西條へ1億3,499万1,000円で売り払い、不足分の6,872万5,000円を財政調整基金を取り崩して繰り入れしようとするものであります。

次に、専決処分した理由について申し上げます。駅横の一体的な整備を図るため、本年5月27日に名寄市、株式会社西條、名寄商工会議所の3者でJR名寄駅横再整備事業推進に関する基本協定書を締結いたしました。協定書では、名寄市は駅横に所有する名寄市土地開発公社の所有地を株式会社西條に譲渡し、西條は譲渡後速やかに事業に着手するとなっていることから、株式会社西條と土地の売買価格などについて協議を進め、このほ

ど協議が調いました。土地の取得及び処分については、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決が必要であります。議決が必要な契約については予算を確保し、相手側と仮契約を締結する必要があることから、今回専決処分により必要な歳入歳出予算を確保したものであります。

以上、提案の概要について申し上げましたが、細部につきましては総務部長より説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） 補足説明を佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、議案第1号の補足説明をさせていただきます。

まず、名寄市が名寄市土地開発公社から取得する土地につきましては、平成5年及び平成6年に国鉄清算事業団から面積9,536.64平米、平米当たり1万7,300円の1億6,498万3,872円で取得したものであります。市は、平成8年に文化センターホール等敷地として利用する検討を行いました。実現には至らず、その後15年以上保有することとなり、金利負担等の管理経費を含めると土地開発公社の簿価は2億371万5,211円となりました。当時の経済状況は、成長を続けており、市も健康の森、北国博物館、福祉センターなど市内の東西南北に公共施設を整備し、バランスのとれたまちづくりを目指していました。こうした中、今後の公共事業用地を駅前確保できること、国鉄民営化の国の施策にも寄与するとの観点から、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、市から土地開発公社に依頼をし、先行取得させました。以上のことから、市が土地開発公社から取得する価格につきましては、管理経費を含めた2億371万5,211円となります。

参考までに、取得土地の向かい側に国の地価公示地点、名寄市大通南8丁目6の3がありますが、平成7年1月1日と平成21年1月1日の価格を

比較しますと、平米あたり3万6,500円から1万9,500円へと1万7,000円下がり、約15年間の変動率はマイナスの46.6%と大きく地価が下落いたしました。このことは、平成9年の拓銀破綻に象徴されるように、土地神話の崩壊が始まり、全国的に市街商業地の土地価格が大きく下落し、現在も地方都市においては長期低落傾向が続いており、公共事業費の減少が続く中、土地開発公社による公共用地の先行取得は有効な手段にはならないものと考えています。

次に、市から株式会社西條に対する土地の処分につきまして説明させていただきます。市有地を処分する場合、一般的には固定資産評価額を7割で割り返した価格を用いて実施をしております。当該土地に対する市の処分予定価格は、路線価に土地の不整形地等の補正係数を乗じて固定資産評価額の9,957万2,057円を求めまして、それを7割で割り返して1億4,224万5,000円と積算いたしました。一方、株式会社西條からは6月9日に不動産鑑定評価を行った鑑定価格が提示されました。その金額は1億3,072万円で、市の価格と1,152万5,000円の開きがありました。数回の協議を行い、固定資産評価額は前年7月1日を、鑑定評価額は本年5月30日を基準にそれぞれ価格を算定していることから、11カ月間の時点の調整が必要となり、土地価格の下落変動率の修正を加えた時価が幾らなのかが焦点となりました。変動率につきましては、地価公示価格の直前1年のマイナス7.1%、同価格直前3年間の平均値マイナス5.3%、鑑定評価のマイナス5.1%の3つの価格下落率を検討し、マイナスの5.1%で協議が調いました。その結果、処分価格につきましては、市の当初処分予定価格に5.1%の下落率を乗じて1億3,499万1,000円といたしました。

なお、市は土地開発公社からは簿価の2億371万5,211円で取得し、株式会社西條へは時価の1億3,499万1,000円で処分することから、

差額が6,872万4,211円生じました。これにつきましては、財政調整基金で補てんすることといたしました。

以上、補足説明とさせていただきます。どうぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 今御説明いただきまして、ある程度内容はわかるのですけれども、ちょっと不明な点がありますので、お聞きしたいというふうに思います。

この土地を買った当時、私は議員でも何でもありませんでした。一般市民だったものですから、どういう状況でこの土地を買って今の状況になったのか、先ほど文化センターというお話がありまして、15年間そのままに放置され続けたという部分だということだというふうに思います。その当時この土地を購入したときに一般財源で購入されたのかどうかというのをお聞かせいただきたいというふうに思います。

また、6,800万円の差額が生じたことによって、やはり市民に税金を使っている負担が若干生じるということでちょっとお聞かせいただきたいのですけれども、まずその当時この土地をお買いになった。そして、この紙の説明の中には向かいの土地の評価額が出ておりますけれども、その当時としては今西條さんに売却する土地の評価というのは高く買ってしまったのではないかという懸念があるのですけれども、その部分をお知らせいただきたいというふうに思います。

また、管理経費の3,800万円、これの中で税金等、また固定資産税等、金利等がどのような配分になっているのかお知らせいただきたいというふうに思っています。

今回西條さんがこの土地を購入した場合、ある程度固定資産税が入る予定になると思いますけれ

ども、どれぐらいの固定資産税の部分が入ってくるのかをお知らせいただきたいというふうに思います。

あと、当初コープさんがこの土地を買ってというお話でありましたが、西條さんに土地を販売するということになりました。その件についてある程度名寄市としての見解というのがあると思います。当初私たちもコープさんが買ってこういうふうにするという話があったのですけれども、途中でやはり西條さんに土地を売却するようになった、その根本的な名寄市としての考え方をちょっとお知らせいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 今回提案をさせていただいている用地につきましては、平成5年、平成6年に清算事業団から名寄市が取得した用地でございます。当時清算事業団は、JRに移行するに当たって財産を早急に処分をするという、そういう時代背景がございまして、1つには公共性のあるものにぜひ売却したいということが1点と、もう一つは一括売却で9,500平米の切り売りはできるだけ避けたい、そういう思惑がございました。一方の名寄市におきましては、特に駅横で事業展開という計画は持っておりませんでしたけれども、やはり名寄の顔としての部分がございましたし、当時平米1万7,300円で取得をさせていただきましたけれども、当時の清算事業団のほうの提示額が2万5,000円でございます。2万5,000円と1万7,300円ということで相当の、7割程度のということでございまして、市が取得することについても一定のメリットがあると、こういうことを含めての対応であったように承知しております。

それから、当時の財源あるいは西條のほうに売却をしての固定資産税額のほうについては総務部長のほうからお話をさせていただきます。

それから、コープさっぽろとの関係でございま

すけれども、徳田の大型店の進出も含めて、ここ数年名寄におきましては消費者あるいは商業者も含めてどういうあり方が好ましいのかという議論を続けていた経過がございます。その結果、既に徳田に大型店が進出した段階で、進出する前の段階でも名寄の店舗面積はもう商圈としてはほぼ飽和状態にあると。その上さらに大きなところが進出してきたわけですから、どちらかが入ってきて栄えるとどちらかが衰退をすると、そういう関係にあることから、商工会議所等あるいは商店街連合会等の要望もありましたので、やはり公共性の高い、名寄の地域にふさわしい事業展開が必要だろうということで、コープさっぽろさんのほうにはお断りをさせていただいて、選択をさせていただいたと、こういうことございまして、今回の提案に先立ちまして3者協定を結びまして、名寄市と商工会議所と西條、あその用地についてはバリアフリーの住宅も含めた総合計画の構想に沿った公共性の高い事業を展開するという部分でございまして、ぜひその点も含めて御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 高橋議員から今御質問いただきました中で、一部当時の日本の地方公共団体の公共事業の用地の獲得についてどんな状況だったということもあわせて説明させていただきまして、財源の問題について等お答えしたいと思います。

昭和61年12月から始まりまして平成3年2月まで、日本列島そのものがバブル経済ということで、大都市の市街地につきましては公共事業をやりたくても民間が先行して土地取得に走っておりまして、公共用地の確保については相当難渋しておりました。その一方、昭和62年にはリゾート法が制定されまして、北海道の山の中の土地であってもリゾート開発につながるということで、どんどん、どんどん買いあさられたということがありました。そういうこととあわせて、当時

の自治省、今の総務省は補助金ではなくて起債を活用して市町村の独自でさまざまな公共施設の整備ができる地域総合整備事業債という、当時でいいますとおおむね67%ぐらい交付税算入のあるような事業をその当時から制定をして、地方公共団体の公共事業用地の確保にも一定の財政支援がありました。それと同時に、そういう土地開発公社等に先行取得させて公共事業用地の確保をするために土地開発基金というのを交付税措置されまして、平成3年、平成4年、2年間で人口換算で約3,000円で2億5,000万円強のお金が名寄市に交付されました。これは、全国の市町村に交付されました。そういうこともありまして、当時は名寄も地総債を使いまして福祉センター周辺、あそこに道営住宅やら市営住宅も含めて国鉄清算事業団から用地を確保して対応しておりました。具体的に事業に着手できたものにつきましては、公共用地先行取得債を使用しました。御質問のありました駅横土地につきましては、土地開発公社のほうに先行取得をさせましたので、銀行の一時借入金を活用しまして対応しました。全体的な資金対応としましては、先ほどの土地開発基金も含めまして土地開発公社のほうに名寄市からの貸付金を起こしまして、全体の調整を図りました。そういうふうな状況の中で、駅横の土地については当時でいいますと約4%を超えるような高い金利でありましたけれども、一時借入金を使って土地開発公社のほうでは先行取得をいたしました。

それから、民間売却した後の固定資産税の張りかえの関係につきましては、明確に言えるのは土地の価格は市のほうで固定資産を決定するものですから、将来の3年ごとの評価替えなんかの影響を除きますと現時点での価格で推計しますと年間200万円程度、それから商工会議所、市との協定の中では商業施設の建設、それから高齢者用等の住宅のアパートの建設も入っておりまして、これは現時点では事業展開がどの程度の規模になるかは明確に示されておりませんが、おおむね

建物で商業施設で1億円程度の課税標準額、それから高齢者アパート関係では1億円程度の最低の課税標準額と仮定した場合に年間で340万円程度、それから当然駐車場関係の造成もされますので、償却資産で7,000万円程度の投資がもしあったとすれば、10年間の平均値ぐらいでおおむね40万円、合わせまして580万円程度は税として、事業が完成した後、固定資産評価の期日に間に合ったものについては税金として見込むことが可能でないかと、そのような形の試算はしております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 大体わかりました。リポート開発を進められている中で、やはり公共の土地を確保しなければならないということで購入されたというふうに理解をしますが、先ほど総務部長の説明の中でこの土地購入というのは有効な手段には余りならないということをおっしゃっていました。この15年間何もできなかった土地を今回何とかやっとな売却できるようになるということで、私は本当に望ましいかなという。この15年間先ほど言った金利や何かを含め3,800万円の部分を抱える中で、これで塩漬けの土地がまた残るようであれば本当に名寄市民に負担がのしかかるというふうに考えざるを得ないというふうに思いますので、ぜひ早目に進めていただきたいというふうに思うのですが、西條の部分ある程度わかったのですけれども、関連して土地開発公社の部分でちょっとお聞きしたいのですけれども、この部分で土地がこのようなリスクをしょって今回販売できるという中で、土地開発公社はまだほかにも土地があります。その中の金利等を含めるとまた同じリスクを抱えているというふうに思いますし、私もいろいろ夕張の部分だとかでちょくちょく言うのですけれども、不用な公共施設の土地類はやっぱりどんどん売却して身軽になったほうがいいのではないかなというふうにはずっと考

えておりますし、今後の名寄市としての考えと土地開発公社の考えについてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 私の答弁の至らないところにつきましては、中尾副市長からフォローしていただきますが、恐らく市民の方々も何で15年間も保有していたのだと。その辺が一番のポイントかなというふうに思います。当時先行取得をさせていただいて、公共事業の用に供するというので、具体的に東西南北にいろんな公共施設を建てて、それらの施設は今でも市民の方々にすごく喜んでいただいていると思っております。ただ、残念なことに補助金ではなくて地域総合整備事業債を使ったことによりまして償還年数が10年と短くて、もう平成10年ぐらいからは金利負担でなかなか新たな事業に取り組みめないような状況にありました。それで、先ほどの文化センター用地としての検討はしたり、商店街のほうからは苗字博物館とか、いろんなまちづくりに寄与する事業としての御意見はいっぱいありまして、議会でも一定の議論をさせていただきましたけれども、結果的には国の施策に乗って地域総合整備事業債が平成元年にスタート、昭和63年からずっと多様化してきまして、相当多くの公共施設の整備をして、それらの元利償還金の負担も重たくなかなか新たな事業に取り組むことができなかったというふうに考えています。平成10年ごろからは、それらの金利対策も含めまして当時の名寄信金さんと利率の見直しも含めた相当無理な、一たん金を借りておいて金利を下げろというような、そういう乱暴な仕方も含めて財源調整をせざるを得なかったということもありまして、そのような状況の中で骨太方針が平成13年、名寄市は平成15年、16年からは短大の存続も含めて4大化に、公共事業のウエートをそちら側のほうにシフトしていかなければならなかったということもありまして、結果的には中心市街地に寄与する事業とは

いいながら、なかなか手がつけられなくて15年も年数が経過してしまった、そのような状況であります。

それと、もう一点は、土地開発公社の関係につきましては、全道、全国の状況の中で先行取得するときにこれだけ地価の下落、暴落がありましたので、先ほども言いましたように先行取得をして、逆に公共事業費も毎年3%落ち込むような状況の中で、一定程度有効な手段としては必要な土地を必要なときに買うと。地価の異常高騰というのは、最近大都市部を中心にここ二、三年ほど地価が高騰しましたけれども、それもまた次なるバブルだったのかということもありまして、最近ではまた鎮静化の傾向を見せています。そういう状況を考えますと、土地開発公社で先行取得をするということについては有効な手段、逆に言うと金利負担とかという管理経費よりもリスクのほうが大きいというふうに考えまして、土地開発公社のあり方については庁内検討も今月から進めるべく今準備をしております。

土地開発公社の将来展望につきましては、中尾副市長のほうから説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 平成5年、6年に清算事業団から取得した今回の用地につきましては、その後名寄せ博物館であるとか、あるいはJRシアターを模したホールの建設ということも一時模索したこともございましたけれども、市民論議の中で、あるいはそれぞれの事業の優先度からしましてなかなか日の目を見なかったということがございます。今回9,500平米を処分をさせていただいて、これと一体の公共部分としても平成12年にJRから取得しました2,500平米の部分もございます。これもあわせて近々議会で御相談させていただきたいと思っておりますが、これらを売却しますと残りが土地開発公社全体で所有をしている土地の簿価で3億1,500万円程度残りま

す。この部分につきましては、取得価格と現在の簿価との間に8,000万円程度の差がございます。土地の現在の状況を考えますと、地価が今後名寄の地域において上がるということは想定できません。もともとは、土地開発公社は名寄市が公共事業を展開する上で用地がないと展開できないということで、先行して用地の取得をします。いずれ事業を起こすときに名寄市が土地開発公社から買い取る、こういうことで取得をしていたわけですが、けれども、この残りの3億1,500万円につきましては一定の部分は現在交渉を進めております。これらを除く部分につきましては、6月の定例会でも御質問いただいておりますけれども、第三セクター全体の今後のありようについて検討する中でぜひ方向を出していきたいと思っておりますし、また国のほうでも土地開発公社が塩漬けの土地を持って全国的に大変な負債を抱えているということで、現在でこ入れをしております。平成21年度から5カ年ということで、土地開発公社を整理をする団体については起債を認めて、起債の償還の利子分について一定額を国で支援をすると、こういう制度も現在ございますので、これらも含めて今月中に検討の組織を立ち上げますので、これらの中でしっかりと方向性を出していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 本当に先ほど言ったように塩漬けの土地をある程度処分していかない限り、やはり市民負担がどんどんふえるということで、しっかりと21年、ことしから5カ年で検討を進めていただきたいというふうに思います。本当にこの土地を売却する中で名寄市民の負担が減ると思いますので、ぜひ早目にこの方向性で進めていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤靖議員。

○1番（佐藤 靖議員） それでは、何点か御質

間をさせていただきたいと思っておりますけれども、15年放置されていた一定の土地が今回専決処分ということでされるわけでありましてけれども、一部多くの市民の皆さんもそうだと思っているけれども、私だけかもしれませんけれども、何か違うのではないかなという気がするのです。それは、具体的に例えば何にどうやって、どういうものをつくって、この土地をどうするのだというような姿が見えてこない。ある意味では、昨年12月議会に対しては議員協議会の中で西條さんは店舗とアパートを含むものをつくるという方向が示された。バスターミナルも示されました。観光施設も示された。だけれども、何をつくるのかはまだ全然姿が見えない。これは、ある意味で言葉語弊があるかもしれませんけれども、私はやっぱり本末転倒というか、きちっと計画を示すということがあって、だからこの土地がどうしてもこういうことで必要だという話をするのが当たり前だと思います。そういう意味では、3者協定書の中でも第1条第3項で読みかえますけれども、西條は譲渡土地を譲り受けた後、市及び商工会議所と協議の上、速やかに事業に着手するものとする。つまり協定が今回譲り受けて一定程度の協議はしますけれども、速やかに事業に着手するということでありまして、計画がどの辺まで進んでいるのかをしっかりと提示をする必要があるのではないかと。現時点でどのぐらいになっているのかも含めてであります。今後のタイムスケジュールがあればお知らせをいただきたいと思っておりますし、第1条の中では市及び西條は末尾記載の土地において事業展開を行う。末尾記載というのは、ほかの西1、東1条7丁目及び東1条8丁目の今の市民駐車場の部分でありますけれども、これも含めて全体的にどういうふうにしていくのか。例えば市長は一体開発ということをおっしゃっておりますけれども、今JRが所有している車庫の部分はどうするのか。その全体計画をいつどの時点で市民の皆さんにしっかりと提示されるのか、お考えをお聞きをしてお

きたいと思っております。

もう一点は、今回の土地はJRから、清算事業団から譲り受けたときは公共用地で使うということで、当時の平米単価から見れば大分安くお買いになったようでありますけれども、一方過去この議会を通じて、この議会の場でもそうでありますけれども、商店街を中心に地価が高いのではないかと。固定資産税が高くないかという指摘が何回かされております。今回は、東1条といっても向かい側の土地でありますし、今回の平米単価、あるいはそれと商店街に今賦課している固定資産税額や何かを含めてその影響というのはどういうふうにお考えになっているのかをまずお聞きしておきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 土地開発公社本来の使命に基づいてのやりとりということであると、恐らく議員のほうもずとんと落ちるのかと思います。逆に申しますと、土地開発公社から名寄市が公共事業のために買い取って、名寄市が直接公共事業を展開をする、これが本来の公社の使命であると思っています。ただし、残念ながらこれまでの議会のほうにもお話しさせていただいているとおり、あそこの全体的に1万2,000平米を活用して名寄市が今公共事業を起こすという環境にはございません。なおかつ、あそこは1年たつごとに管理経費がかさんでいくという用地でございますので、できるだけ早く処分をしたいということが今回の計画のメインでございます。ただし、2,500平米の北の角にあります12年度にJRが取得した部分につきましては、どうもバスの発着所があちこちに分散をされていて不便である。あるいは、地先の商店の方もバスを迎えに来る、あるいは送りに来る車両で商売の邪魔にもなるという声もいただいております。これらを統合的に整備をする必要がある。それと、もう一つは、市民駐車場が不足をしている。こういうことも含めてぜひ公共で受け持つ部分はということで、全体事業

にはなりませんでしたが、公共で受け持つということで現在整理を進めさせていただいております。

西條が展開する事業につきましては、現在定住自立圏構想の中で、これは本来公共が自治体同士の契約に基づいて事業展開するという事なのですけれども、今回国の景気浮揚策とも連動して民間が手がけるものについてもこの定住自立圏構想の交付金を充てると。店舗については1割、バリアフリーの住宅整備については3割という、こういう支援策がございまして、西條のほうでもこの事業にぜひ乗ってということで現在計画を進めておりますので、これらにつきまして一定のものが市のほうに出てきた段階でまたお知らせをさせていただきたいと思っておりますし、もう一つ、J Rが所有をしております、ちょうど土地開発公社が所有をする土地の中にあります2,500平米、これは車庫も含めて建物が幾つか建っております。現在一体の整備をしたいということで考えておりますのは、この2,500平米のうちの1,500平米をバスターミナルと、さらには待合所、あるいは観光協会が手狭で、建てかえといいますか、別の場所にどうしてももう少し広いスペースのものをという要請がございまして、これらにつきましても待合所と観光拠点といいますか、観光センター的なものも含めた公共施設の整備をいたしまして、それと店舗とバリアフリーの住宅とを一体的に活用できるスペースとしてもこのJ Rの用地を活用したいと、こういうふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 佐藤議員から税負担の関係で地価が高いのではないかと。固定資産税の体系にかかわる問題でもありますので、具体的にどういう観点から固定資産の部分に、御意見があればまた別な機会でお伺いをしたいと思っております。

土地の評価の関係につきましては、昨年の7月

1日現在で名寄市街宅地につきまして134カ所の基準値を同じように不動産鑑定士さんを入れまして、売買実例価格をもとにして出しています。国のほうの固定資産評価の宅地の関係につきましては、地価公示価格等、都道府県が公表しております価格のおおむね7割評価ということの大きな枠組みになっておりまして、その枠組みの中から名寄市は134の基準値を不動産鑑定士にかけまして、その後道路1本1本の舗装状況、幅員、歩道の状況等を勘案しまして、コンピューターで路線価を傾斜配分させまして評価をつけております。それで、ちなみに今回の西條さんの鑑定士さんと名寄市の鑑定評価の違いにつきましては、売買実例価格に基づきましてそれぞれ鑑定評価、市のほうの評価も行っておりますので、標準となる価格については西條さんのほうは1万8,600円、市役所のほうは1万8,571円、これは四捨五入しますと同じ1万8,600円ということで、標準価格は同じだというふうに考えています。食い違っているのは、不整形地の補正係数、それから間口、奥行きの広さによって使いやすさ、使いづらさの見方、それから長崎屋さん側のほうの9丁目、15線道路の側方があるかないかということの見方がそれぞれ側方は見ているのですけれども、そのポイントが名寄市と鑑定士さんでは違うと。これは、不動産鑑定士の先生は不動産鑑定法に基づいて評価の基準がありますので、それに従ってやっていると。名寄市も国の固定資産評価基準を使ってそれぞれの補正係数ありますので、言い方が適切かどうかちょっとわかりませんが、西條さんの鑑定評価も市の固定資産評価も標準となる標準価格は同じ価格を使って、補正係数が違うのはそれぞれのよりどころとなっている基準が違うことによる差で、大きな差ではないのかなというふうに思って、双方の価格が正しいものだと思います。それに時点の修正が鑑定士さんはその時点の価格です。固定資産税は、昨年の7月の時点の価格を平成21年4月から来年3月ま

での税負担をいただくときに1月1日の価格として定めていますので、その時点、時点の金額という鑑定士の先生のほうがより実態に近いのかもしれない。

なお、固定資産税の宅地の市街地の部分については、先ほど言いましたように相当大きな地価公示価格の下落がありますので、この下落の関係については佐藤議員おっしゃるとおり商店街の方々も含め、下落率の大きかったところは過去の価格から見ると大きく下落しているものにつきましては毎年のように時点修正をして減額措置をやっていきます。高い税金を3年間御負担願っているのではなくて、地価公示価格の7割評価というのがベースにありますので、毎年毎年時点修正をかけまして、それも不動産鑑定士の先生の鑑定評価をいただきながら対応していますので、実感としては過去その土地の値段で評価額で銀行からお金を借りることができたこともありまして、借りるときには高い価格、税金払うときには安い価格というのは、それは人間の気持ちだと思っていますので、少なくとも下落の関係については毎年の税の賦課の中で対応させていただいていますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） 私が聞いているのは、要するに市民の皆さんのいろんな不安感というか、声にこたえるためにも、西條だけではなくてバスターミナルを含めて全体計画を早期にしっかり市民の皆さんに提示する。今中尾副市長の答弁の中にも具体的な時期の明示はありませんでしたけれども、私はそれを早くしないと市民の皆さんも理解ができないと。それだったら、コープさんのほうがよかったのではないのかという議論がやっぱり出てくるので、今あの土地を使ってどういうふうに名寄のまちづくりをしていく。それは、定住自立圏構想に加えるというのもあるでしょうけれども、一日も早く全体計画をしっかりと市民の皆さんにお知らせするということが欠けているのでは

ないですかと。お話はわかります。だけれども、全体像が見えないのではないですかということをお聞きしているの、改めてその辺答弁をいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 総務省が進めております定住自立圏構想につきましては、9月をめどに総務省のほうに書類を出すということになっておりますので、現在それを先方のほうにお話をして、鋭意作業を進めていただいているところでありますし、また一方公共で受け持つ部分のまちづくり交付金の関係は11月に書類を提出するということでございますので、これにつきましてもあわせてこれに間に合うように作業を進めてまいりたいと思っております。

なお、まちづくり交付金事業につきましては、駅横の開発だけでは対象になりませんので、線を結んでにぎわいづくりを生み出すということでございますので、これにつきましては北洋の跡地、さらには3条6丁目、病院と、それから文化センター、これらの一体開発といたしますか、設備投資をどこまでどの規模でできるのかを含めて早急に詰めて、11月までには全体を構築をして、その前に議会のほうには相談をさせていただきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） いずれにしても、全体計画は早期に策定をされて市民の皆さんに提示されることを望みますけれども、最後に市長にお伺いをしておきたいと思っております。

土地開発公社が所有していた。平成5、6年からずっと15年間塩漬けで置いておきました。平成5、6年というと、まだ市長は多分総務部長か、民生部長か、その後助役、市長とまさに中枢にいた方でありまして、この15年間道筋が見えなかったということで、今回は新たに市民の皆さんに6,872万円という負担を強いるということにな

るわけでありませけれども、その責任を含めて市長のほうはどういうふうにお考えになっているのか、お聞きをしたいと思ひます。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 日本の土地につきましては、先ほど副市長、総務部長からも答弁してありますが、平成3、4年までは土地は下がるものではないと、こういう認識がありました。したがひまして、JRさんが清算事業団の保有する土地を処分するとき市が土地開発公社を使って購入するかどうかというのは明確な利用計画を持っていなかった状況の中での取得と、こういうことでありました。その後答弁をさせていただきませけれども、私は平成11年、12年の時点で名寄の中心市街地の基本計画、この中でも一定の所有者の皆さんから希望は出てくるのではないかと、こんなふうにおもっておりましたけれども、当時の計画をつくった中での核になる部分で商工会議所は調整役と、こういうことで、具体的な事業というものはメニューは出ませけれども、実行には移せなかつた、こういう状況がありました。加えて徳田地区に大型店の進出等が相まって、なかなか中心市街地における事業展開というのが見出せなかつたという事情があります。いま一つは、市町村合併、あるいは農協の合併も1つござひました。私は、農協の合併で名寄がどのような位置づけで引き受けることになるかと、こういうことも注視しておりました。結果としては、御案内のように名寄市、風連と合併をして一自治体一農協というおさまりになって現在あるわけですが、もっと広域の農協ができたときに名寄が本所を引き受けることになるのかどうなのか。そのときに本所の場所をどこに置くべきなのかと。こういうことも視野に入れてあの土地というものの利用計画も当然構想の中には持っておりましたけれども、結果として今回提案をするようなことになりました。これは、国も地方自治体も制度の中で運用していることでありまして、結果として市民の皆さん

に財政的な負担をかけることになったことについては非常に申しわけないと、こんなふうにおもっておりますけれども、このところは現時点における英知を結集して新しい事業展開をすることによって市民の皆さんに公共性のある商業施設、あるいはバスのターミナル等についてはこれから高齢社会における市民の足の利便性をより高める施設整備ということで御理解をいただきたいと、このようにおもっております。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 私自身は、今までみんな論議されておますけれども、それに対して駅前にもそういうものをつくってにぎわいを持つということについては、コープさっぽろ、西條、いろいろありませけれども、それはそれぐらいものを形を、まちづくりをしていくというのは賛成をいたしますけれども、まず建物についてとか、そういうのでなくて別な角度からなのですが、1,500平米の土地を今現在これから市が購入して、駐車場あたりに充てていきたいという説明なのですが、そこでお伺ひしたいのですが、その1,500平米の土地は購入できるという見通しなのか。なぜそういうことをお聞きしますかという、私自身もこの間JRの方に、ちょっと友人がいたので、その人から聞いたのですが、JR自体が今現在利用する人もいなくて大変だぞと。私自身の首もかかっているのだと。そんなことの中であそこにバスターミナルをつくってもらったら困るのだと、そんな意見を聞かされておます。そんなことから、JRとの中でその土地を買うにしてもやっぱりその辺から、名寄駅を利用する人が減るから困るというのですから、その辺の話し合いというのは、そういうことを詰めた経過があるかないか、その辺をお伺ひしたいと思ひます。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 議員の御心配されている部分は、恐らくJRさんの本業と都市間バスと申ひますか、その乗降客の競合部分ということ

であろうと思いますけれども、基本的にこの用地の交渉につきましては条件さえ折り合えばということで、北海道本社のほうとは協議を進めております。それと、競合する部分につきましても現在既に駅を挟んで北側に民間バスの発着所がございます。それをJRさんの敷地の中でなくて名寄市が今回取得をしようとしている土地開発公社の用地のところにL字に切ってバスターミナルをつくるということです。決してこれから大きくJRさんの本業のほうに支障を来すという計画でございませんし、土地的にも迷惑をかけるという部分でございませぬので、その辺についてはJRさんも御理解いただいているというふうに私どもは受けとめております。ただ、今問題になっておりますのは、車庫等は問題ないのですけれども、一部施設の中に電力とか通信の基盤的なものも含めた集中した設備があるということでございますので、これらをどういうふうにして別の場所に動かしていただくかと。その技術的な問題も含めて現在協議をさせていただいております。精神的にお話を進めさせていただいて、この部分につきましても財源はまちづくり交付金と合併特例債を充てて、ぜひ対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） そのようにお聞きするとよろしいと思うのですけれども、北海道のJRのほうの会社との土地の交渉をしたときに、今言ったようにバスターミナルをつくってもらったら困るなんていうような話が出たという、そういう話は、私は話し合いの中でそういう言葉が出てきたのだよという話を伺ったのですが、そんな中でそういうものが本当にあるものだったら、それは折り合いつくだろう、大丈夫だろうというのですが、それがもしそういうことになってだめになってしまったとき、やはりそんなことも視野に入れてきちっとした詰めができて、間違いなくそこへバスターミナルもできると。土地もそれで1億

円ですか、高い金額なのですが、そんな金額出しても買ってやれるという構想ができたのならいいけれども、またそんなような話し合いの中でバスターミナルがだめだというような話が出てきたということを知っています。その辺はどうですか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 当初JRとの協議の中で、駅をおりますと左手のほう、東から西に向かってJRのバスターミナルがあります。このバスターミナルを利用してやる計画だというふうに受けとめられましたので、難色を示したということでありました。決して私どもの計画は同じエリアの同じ場所にJRさんのバスと民間バスがということ想定しておりませぬので、この部分については理解をいただいたと思っております。

それから、今JRのほうから取得をさせていただこうと思っております。2,500平米のうちの1,500平米につきましては、5月の時点での中心市街地活性化事業にかかわるまちづくり交付金事業として、北海道とも事前の協議をさせていただいております。これらの一体整備についても交付金なり手当てができるということでお話しさせていただいておりますので、こうした制度をしっかりと活用しながら、事業を進めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 高見勉議員。

○13番（高見 勉議員） それぞれさきの議員からいろんな角度で御質問等があったわけでありませぬけれども、どうも答弁をお聞きしていても私ども議員の側としても取得する土地がどういう形で利用されてどうなっていくとしているのかと、こういうものが具体的になかなか理解しがたい状況にあると思っております。少なくとも名寄市が土地開発公社から2億370万円ですか、で取得をして、そして株式会社西條さんへ約1億3,500万円、その差額6,800万円ぐらいは一般財源で補てんをしていくということでありませぬから、これは単に6,800万円が今一般財源で補

てんをしなければならないことに対する不満だけを申し上げるといふことでは決してなく、あの土地を名寄市が取得をして株式会社西條さんへ売却をして、そしてにぎわいを持った土地が生かされる形で行使をされるというか、お使いになられることであれば、この一般財源から持ち出す6,800万円が安いのか高いのかという議論は、私はそうすべきではないだろうというふうに思うのでありますけれども、ただはつきりしていることは、今までのやりとりでも駅横の土地をどういふぐあいにして、西條さんばかりではなくて名寄市としてもどうお使いになるのかということが極めて不明確なのです。これは、今すぐ明らかにせいということではなかなか難しいということなのかとも思うわけでありまして、しかし振り返ってみれば少なくとも平成19年に中心市街地活性化等々の問題を含めていろんな議論をして、そして19年末なり、あるいは20年に、昨年にかけては駅横の問題についても議論もありましたように商工会議所さんなり、あるいはコープさっぽろさんなり、西條さん等々含めていろんな意見の活用計画が出されたわけでありまして、これらについて私は最終的に年明け、新しい年というか、21年になりまして地元西條さんにお使いをいただくと、こういう決断をしたことについては、コープさっぽろさんに1月段階でいち早くお断りをして、西條さんにお使いをいただくという結論を出したことについても、それは大型店の問題、あるいは地元の百貨店が頑張っって何とか名寄市のさらなる地域のにぎわいを創出をしていこうという思いに対して、行政としてそこに意を酌んで整理をしていこうということについては私なりに理解はいたしたいというふうに思うわけで、しかし問題は行政の運びのほうで少なくとも1月段階なり、あるいは2月段階というか、議員協議会等々含めて、これらの活用方法については株式会社西條さんとも協議をして、できるだけ利用形態についても明らかにしていきたいというお話があったと思

うのであります。最初の計画ではやや6億円ぐらいのことで、こういうようなことという話も出ていたわけでありましてけれども、しかし市長の話にもありましたけれども、最終的というか、5月27日にいわば基本協定を結びましたと。同僚の佐藤議員からも今取得をする土地以外の北側の土地についても、2,500平米についてもここに利活用の部分で載っているけれども、しかし明らかにされていない。これまでの議論の中で、6月議会もそうでありまして、まちづくり交付金を使っているものだとか、あるいは今回の部分で出てきた部分というのは定住自立圏構想を含めてこうしたものを活用していく。補助事業というメニューを活用することは、私はいろんなものがあって、いいものがあれば使えばいいと思う。ただ、もともになるという部分でどういふぐあいに考えているのかと。私は、100%の問題でなくとも市民の皆さんに説明するというのももちろんでありますけれども、率直に言って議会総体がそれではあそこの土地をどういふふうにご利用しようとしているのかということをして、今回の例えば議決をするかどうかということについて、皆さん全体はどうかは別にしまして、私なりには全体像が見えない形の中でこれら議論をし、今後の部分にゆだねるということについていささかの疑問があるわけでありまして、少なくとも今申し上げましたようにあそこの株式会社西條さんが取得後にどういふ形で御利用を計画しているのか、あるいは名寄市が今話がありましたJRの跡地、JRの今の土地も含めてあそこを一体開発をすると言っているわけでありまして、本当に今バスターミナルが、あるいはそうしたものが総合計画の中で優先度の高い事業になるのかならないのか、そういうことをしっかり議論をして今御答弁をされているのかどうか含めてお答えをまずいただきたいというように思います。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 今回西條のほうに売却

をしたいというふうに話を進めております9,500平米、さらには12年にJRから取得をいたしました2,500平米の用地、さらには真ん中にありますJRが所有する2,500平米のうちの1,500平米、これら1万3,500平方メートルの用地がすべて名寄市の事業として展開できるのであれば、議員御指摘のようにもう少し熟度を持った計画をつくって議会のほうに御相談をさせていただくというのが当然であろうと、このように思っておりますけれども、9,500平米は民間の企業に売却する部分でございます。これについては、従来地域ぐるみで協議を進めてきました中心市街地活性化事業の思いを酌んだ事業展開をしていただくということで3者協定を結ばせていただきました。しかし、9,500を実際に開発するのはあくまでも民間企業でありまして、この計画につきましては長崎屋が閉店した後の東地区の住民の皆さんに大変不便をおかけしている。店舗の展開も含めて1,300程度の店舗をつくると。さらには、新しい総合計画の中でうたっておりますまちなか居住にこたえたバリアフリーの住宅も整備したいと、こういう計画で出てきておりますけれども、具体的な図面等についてはまだ出てきておりません。これは、定住自立圏構想の中でぜひ進めたいということですので、総務省に提出する期限までにはかなり具体的なものとして構想出てまいりますので、その段階でまた議会のほうに相談をさせていただいていきたいと思っておりますし、また市が行う公共の部分につきましてもJRが所有をしている2,500平米、私どもは1,500が必要だということで現在交渉させていただいておりますけれども、場合によってはJRのほうでは2,500一括という話になるかもしれません。それは、交渉の内容によって流動的であるというふうに私ども受けとめております。こうしたことも含めて、公共の部分でも現在なかなか議員がお話しいただいているような市民の皆さんも含めて具体的に提示できないという状況がございますので、これは

もう精力的にJRと協議を進めておりますので、早目に解決を図って、公共部分についてもしっかりとした図面を引いてまた議会のほうにもお知らせをして相談をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 高見議員。

○13番（高見 勉議員） 答弁に私は少し驚くのでありますけれども、今約1万平米の駅横の南の土地については株式会社西條さん、民間にお売りになるわけでありますから、開発についても民間で行うということについては副市長の答弁のとおりであろうと思っております。私もそういう理解はしているつもりです。ただ、私どもは議会の場で議論になっているのは、名寄市が約2億300万円出して土地開発公社から購入をして、そして民間会社の株式会社西條さんに1億3,500万円で今売却をすると。その差6,800万円ぐらいが、6,870万円です。これについては税金で賄うということなのです。ですから、この土地がどう利用されるか、民間でももちろん考えていただかなければならない。それは、私はちょっといささか考え違いをされているのか、あるいは考え方が正しいのかわかりません。私がおかしいのかもしれませんが、これだけの売却差益が出ないで、それは民間でどう活用していただくかわかりませんというのであればそれらの答弁もあるのかもしれない。そうではないのです。これは、どんなに例えば管理経費がかかった、あるいは今までの部分で土地の価格が下がってこういう状況になった、いろんな条件はあるけれども、しかし結果として今申しあげましたように6,800万円、700万円近くの一般財源の税金を差額として投入をしなければならぬという事実があるわけでありますから、そういう面では少なくとも地域の活性化なり、中心市街地と兼ね合わせてまちににぎわいを呼び起こすなり、いろんなことをやっていこうという今日までの議論の中であの土地を有効活用をする。そのためには、名寄市が一定の、一定のと

いうのは金額を負担してでも利活用していただくと。売ればいいという話だけではないのではないのかというふうに思うのが1点であります。もう一点は、少なくともJRの土地をこれから先ほどの話では1億円ですか、約1億円ぐらいかけて取得をすると。申し上げますと、今度新たに、例えばでありますけれども1億円で仮に取得をしたとすれば、今私が申し上げた6,870万円プラスすると約1億7,000万円近いお金というか、あそこの開発に名寄市としてやっていく。そのほかにいろんなものが、多少のことが入ってくるのかもしれないからわかりませんが、しかしこれらを一体開発をしていくということは少なくとも構想ぐらいは明らかにして、したがってこうやっていきたいと、やっていこうとしていると、このぐらいの話を議会に明らかにするということは、市民の皆さんに明らかにするということがイコールであるというふうに私は考えているわけでありまして、そうした問題を単に補助メニューがあるから、あああるから、今明らかにできないのだということとは別だと思っております。6月議会で、それはまちづくり交付金を使いたい。4割の補助があると、こういう話を答弁した。6月の議会からわざわざ何日もたたないと言うとあれですけれども、一月たつたたたないうちに定住自立圏構想でと。これを活用できればいいです。だけれども、どういうことをやって、それらのやろうとしていることを明らかにして、それをそういう補助メニューに該当させるかさせないか。これは、それはそれで努力してもらえばいい。だけれども、形を明らかにするということはもう少し違うのではないかと私は思うのですけれども、その点についてもう一回明らかにしてください。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） ちょっと私の言葉足らずでということがあったかもしれませんが、この点につきましてはおわびをしたいと思います。西條が今進めようとしております計画につきまし

ては、繰り返しになりますけれども、1,300程度の店舗を展開したいと。あわせてバリアフリーの、特に高齢者向けの住宅を整備をしたいと、こういうことでありまして、これらにつきましては私ども単に民間が事業展開をするということだけでなく、総合計画の中にもうたわれておりますまちなか居住でありますとか、あるいはお年寄りに優しい住宅の整備等で、当然お話にありました定住自立圏構想とも合致をするということで、公共性が極めて高いものというふうに押さえております。もう一つ、JRの用地につきましては、バスターミナル、あわせて待合所、あるいは観光の拠点施設とバリアフリーの住宅、あるいは店舗とを結ぶ動線としての活用と。あわせて市民駐車場、あるいは市民駐輪場としても活用したいということで考えておりまして、これらにつきましてはJRとの協議、あるいは西條との協議が並行して進められる中で名寄市の計画についてもより具体的なものを練り上げて、また改めて相談をさせていただきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 高見議員。

○13番（高見 勉議員） 前段の副市長の答弁は、そう私が声を高くして申し上げることでなくて、理解をいただければ結構であるわけでありまして。私は、1つにはこれまで株式会社西條さんがことしに入ってから、もう昨年末の段階で明らかにした部分でも、今副市長から答弁がありましたように民間マンションというか、アパートというか、あるいは社員住宅、店舗、こういう組み合わせがやや一つの形であったらうと。お話を聞くと、それに余り大きく変わらないような方向で行政側は押さえているというようなことかなというふうに推測をするわけでありましてけれども、ぜひ店舗等に対しての、あるいは具体的な部分までは、これは企業の一つの企業活動の中で企業秘密もあるかもしれません。そこまでつまびらかに何をどうする、こうするという、店舗の中で何をどうい

うぐあいに展開するというようなことを明らかにしてほしいということではなくて、売却をする土地を具体的にどう使って、いつごろどうしようと計画しているのかと。こういうことの極めてアウトラインでもやっぱりこれを取得あるいは売却をする際に少なくとも明らかにすることが議会なり、あるいは市民の理解ということを得ることになるのではないのかというふうに私は思うわけでありまして、ぜひ定住自立圏構想なりが9月ですか、あるいはまちづくり交付金もそのぐらいの時期になるというようなことで、補助メニューに頼るのではなくて構想というか、考え方をまず明らかにして、そしてそれはできるだけ事業展開がしやすいように、補助メニューがあるのは行政のプロの皆さんがしっかり考えて、できるだけそれは負担の少ない形をとれる、あるいは国の補助事業を導入をしていくと、こういうことをしっかり使い分けるといっても、これは当たり前の話でありまして、そういう形をぜひとっていただきたい。

もう一つ、1つだけこの機会ですから、いわばまちなか居住の感覚、私は公共用地があいていて、それは住宅にしたらい、マンションにしたらい、いろいろ話があって、南広場の話まで以前には議論がちょっと出たりいたしましたけれども、まちなか居住という定義と申しましょうか、考え方は、いわば中心街にお住まいになることがまちなか居住ということなのか、少なくとも半径500メートルなのか、何百メートルなのかわかりませんが、それは一つのまちなか居住の定義というものを行政の側でしっかり持っていなければならないのではないのかと。住みやすさランキング北海道で2位、まちなか居住の部分が大きなウエートを占めていたのではないかと私は思うのであります。そういう面では、改めてまちなか居住に対する基本的な押さえをどういうぐあいにされているのかというのを最後に1つお尋ねしたい。

もう一つは、できるだけ私が申し上げましたように早い時期に、構想が100%固まらなければ、

約束したことができなかった、できたという、そういう議論でなくて、私は少なくとも駅横の活用なり今行政が考えている部分についてやっぱり市民の皆さんに明らかにして、そして市民の皆さんの知恵なり英知を結集をして、あそこをどう利用していけばより地域の活性化なり、あるいは市民の利便性に沿う形になるのかならないのかと、こういうことを行政の政策をつくっていく過程の中でしっかりと市民の意見を聞き入れていくというか、聞き取っていくと、こういう作風をしっかりと持つべきでないのかと思う。そうでなければ、何か固まってからでなければ明らかにしたらあれどうした、これどうしたと言われるかとは思っていないのかもしれませんが、余りガードがかた過ぎるというか、今の手法としてはいかがなものか。議会の場にもそれらが明らかにされないということについては、私はいさかかよりも少し強い調子で疑問を感じざるを得ないというふうに思うのでありまして、そういう面では単に今までの答弁のように定住自立圏構想なり、あるいはまちづくり交付金を申請をする段階で明らかにするような話ではなくて、もう少しスピードを上げて前倒しをして議会との議論の場なり、あるいは市民の皆さんに明らかにしながら、市民の意見を求めると、そういう気概があるかないか、この点についてもひとつ決意も含めて答弁をいただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） まちなか居住について、見解も含めてということで御質問いただきました。かつて経済が右肩上がりでもちが広がっていく時代には、郊外へ郊外へとどんどん展開をしたという時代がありました。名寄市もそうした経験を持っております。ただ、これだけ少子高齢化が進みまして過疎化が進行してきますと、やはり合併をしてつくりました新総合計画にもうたっておりますとおおり、コンパクトなまちづくりというのがどうしても求められると思えます。とりわけ限られ

た財源の中で市民の皆さんにしっかりサービスしていくことを考えますと、やはりコンパクトに寄り添うような形で地域づくりをしていくということが今後ますます必要になってきていると思っております。そうした意味から、北斗、新北斗の一部建てかえにつきましては果たして町中と言えるのかという御議論はあるでしょうけれども、位置的にはかなりまちの中に近いところに一部建てかえをさせていただきました。果たして全部公共でこういったことが可能かということも1つございますし、従来緑丘等で建てかえをするときにもやはりこれまでの長い地域づくりの中で現在地という公営住宅の希望も随分強くございますので、これらにつきましてはまた市民の皆さんと相談をしながら、建てかえのマスタープラン等をつくりながらの作業になりますので、ぜひこうしたこともきちっと整備をしまいたいと考えております。

それから、今回の手法につきまして、市民周知、特に御指摘をいただきました。場合によっては、相手のあること、交渉事ということも含めてなかなか全体的に全貌を明らかにしながら相談をさせていただくということが難しい場合もございます。あるいは、選択肢を持って議会あるいは市民の皆さんにどういう方法が望ましいのかという相談の仕方も当然あるかと思えますし、私どもも心してこういうことを進めていたつもりでございますけれども、場合によっては市のほうで一定の方向を定めて、それでどうなのかということの協議も必要だという場合も出てくるのでしようし、こうしたことにつきましてはまた議会とも相談をさせていただきながら、市民周知のあり方について市民と協働のまちづくりをどういうふうに進めれば望ましいのかということも含めて、ぜひ相談をさせていただきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第1号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第4 議案第2号 平成21年度名寄市一般会計補正予算、議案第3号 平成21年度名寄市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 平成21年度名寄市下水道事業特別会計補正予算、以上3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第2号 平成21年度名寄市一般会計補正予算、議案第3号 平成21年度名寄市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 平成21年度名寄市下水道事業特別会計補正予算について、一括して提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、国の平成21年度第1次補正予算が成立したことに伴う地域活性化・経済危機対策臨時交付金の関連経費を中心に補正しようとするものであります。

初めに、平成21年度名寄市一般会計補正予算では、歳入歳出それぞれ5億5,689万9,000円を追加し、予算総額を208億4,527万円にしようとするものであります。

次に、平成21年度名寄市介護保険特別会計補正予算では、サービス事業勘定・風連の歳入歳出それぞれ1,000万円を追加して、予算総額を4億6,619万3,000円にしようとするものであります。

次に、平成21年度名寄市下水道事業特別会計補正予算では、歳入歳出それぞれ3,486万円を追加し、予算総額を17億4,809万4,000円にしようとするものであります。

補正予算の概要について、一般会計の歳出から説明申し上げます。2款総務費におきまして、情報化推進事業費のブロードバンド未整備地区解消事業費850万5,000円の追加は、ブロードバンドが未整備の風連日進、中名寄、瑞穂、弥生地区で衛星アンテナ等を設置する市民に対して設置費用の9割を助成しようとするものであります。

4款衛生費におきまして、地域診療施設整備事業費1,553万1,000円の追加は、市立総合病院の駐車場を確保するため、必要な土地の購入、家屋の解体及び駐車場整備工事等を実施しようとするものであります。

同じく飲料水施設整備事業費3,162万6,000円の追加は、風連御料地区の飲料水供給施設の浄水施設の整備及び配水管の工事を実施しようとするものであります。

8款土木費におきまして、名寄地区都市整備事業費483万円の追加は、まちづくり交付金事業を活用し、名寄地区の都市再生整備を図るための計画策定委託料であります。

10款教育費におきまして、小学校施設等整備事業費の東小学校屋内運動場改築工事3,000万円の追加は、屋内運動場の改築工事のうち、危険改築及び不適格改築の面積を上回る部分の工事費に臨時交付金を充当しようとするものであります。

同じく特別支援学級整備事業費2,400万円の追加は、重度障害児が通う特別支援学級の施設整備を図ろうとするものであります。

同じく大学費の教育振興費における市立大学校

舎整備事業費5,000万円の追加は、恵陵体育館を講義室として使用するため、暖房及び照明器具の増設、体育館内の内壁塗装、机、いすなどの備品整備と視聴覚教室などの放送機材、パソコン端末の整備を図ろうとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。特定財源として15款国庫支出金で地域活性化・経済危機対策臨時交付金4億2,842万8,000円、農地有効利用支援整備事業補助金542万8,000円などを受け入れ、収支の不足8,138万1,000円を財政調整基金繰入金で調整しようとするものであります。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。サービス事業勘定・風連で、臨時交付金を活用してしらかばハイツの特殊浴室の一部を談話室に改修する工事を実施しようとするものであります。

次に、下水道事業特別会計について申し上げます。初めに、歳出について申し上げます。1款下水道事業費における下水道建設事業費の公共下水道委託料486万円及び公共下水道管渠TV調査委託料414万円の追加は、下水道工事への実施設計委託と単独事業から補助事業へ変更するものであります。

同じく下水処理場改修工事3,000万円の追加は、臨時交付金を活用して下水終末処理場の屋上防水、外壁塗装工事等を実施しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。特定財源として3款国庫支出金で下水道事業補助金450万円と6款市債で450万円を受け入れ、4款繰入金では臨時交付金を充当する予定の事業費3,000万円から単独事業から補助事業への変更により、一般財源の減少分414万円を差し引いた2,586万円を一般会計繰入金で調整しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入

ります。御発言ございませんか。

岩木正文議員。

○8番（岩木正文議員） 質問させていただきます。

この地域活性化・経済危機対策臨時交付金、これは本当に今日本じゅうが景気がよくなって苦しんでいる中、名寄市においても景気対策に重点を置くということが非常に大切な中で組まれていると思いますが、この事業を見ますと名寄の業者に発注できる割合というのはどれくらい見込まれているのかをお知らせいただきたいと思います。

それと、飲料水施設整備事業、御料の飲料水なのですが、この雑飲料水として取り扱うのにこれだけの金額のお金をかけてそれを整備するということはいかがなものかと考えますが、その見解についてお知らせいただきたいと思います。

それと、もう一点、学校の特別支援学級整備事業2,400万円、これはADであるとかアスペルガーであるとか、また重度の障害者に対する、名寄市はそれに取り組んでそういった一般の学級の中で受け入れていただけるという非常に温かい取り組みには感謝申し上げますが、今回の整備の内容についてお知らせいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 今の臨時交付金に関してですけれども、名寄の業者にどの程度の受注が出るかという御質問でございます。別紙を見ていただくとわかると思うのですが、ほとんどが地元の業者で受注できるというふうに今のところは考えていますので、御理解いただきたいと思っています。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） ただいま御料地区の飲料水供給施設の関係についてのお尋ねがございました。若干経過も含めてお答えしたいと思っておりますけれども、当時風連の御料地区におきましては飲料水に係る衛生状態が悪いということで、赤痢なども発生したということで、昭和40年度

に北海道の代行事業としてこの施設が整備されてきたところでございます。当時の受益戸数につきましては30戸ということでございましたけれども、現在四十数年が経過した中では受益戸数につきましては5戸プラス1公共施設ということで、東生福祉会館などが現在の実態となっているところでございます。この施設につきましては、あくまでも名寄市飲料水供給施設条例に基づく施設が現在ございまして、これの代替施設として建設を行うものでございまして、昭和40年代の開設当時の部分からいきますと人や家畜も含めた飲雑用水施設として今日まできておりますので、この代替施設として現状の水源の必要な水量を確保しようとするところでございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 特別支援学級の事業費の内容について御質問がございました。現在市内の小学校では、それぞれ特別支援学級が開設をされております。その中でも肢体不自由児の支援学級についても何校かで開設をされているということでございます。今回は、これらの学校の特別支援学級のバリアフリー化を図るということで、この臨時交付金を充てていきたいということでもありますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 岩木議員。

○8番（岩木正文議員） まず、野間井部長から今ほとんど名寄市で行われると言いましたけれども、イントラネットであるとか、御料のポーリングであるとか、ほとんどという表現は違うような気がするのですけれども。

それと、飲料水といってもこれ水のことですから、人間の生命の源ですからやむを得ない。たればの話ですけれども、もしこれが3戸の住宅だったら、どのようなことになっていたわけですか。これその地区にあったのが1戸であっても同じ

ようなことを考えたのですか。

それと、わかりました。名寄市は、だから教育を受け入れて重度の方でもちゃんと一般の学級でやっている現状を見ていますし、それを見て生徒たちも非常に自分たちが恵まれているということを理解し、いい教育にはなっていると思いますが、しかし名寄市としてもこれからの課題として今後のそういった各学校の違うところにそういう生徒たちがいた場合の対応です。今後の特別支援全体としての取り組みの考え方をお知らせいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） 飲料水施設について再質問いただきましたけれども、先ほどもお伝えいたしましたけれども、市の施設として、当時旧風連町でございますけれども、当初30戸ぐらいの受益者戸数の中で施設を設置してきた中で、今回老朽化等を含めて改修するというのでございますので、現在は離農等を含めて5戸プラス1会館というような形になっておりますけれども、お尋ねありましたようにあくまでも条例に載っております市の施設の代替ということでございますので、例えば3戸とか1戸になっていたといたしましても必要な水源の確保については市として対応していかなければならないと考えているところでございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 岩木議員も御案内のとおり、名寄では特別支援学級が年々増加の傾向にあります。平成21年度、今年度でも既に児童生徒数、小学校では37名、それから中学校でも13名と合わせて60名、学級数では小学校25学級、中学校10学級、合計35学級というちょっと例のないほどの大変恵まれた教育を進めている。そういう中で教員の配置については、十分手厚くやってまいりました。しかし、受け入れる学校としてはやはり施設整備もしっかりとしてまいらな

いと、本当に子供が安心して通える学校にならないのではないかと。そんなことから、今回予算請求させていただいたわけでありましたが、これにつきましても今のお話のようにどの学校にもすべてということにはなかなかかなりづらい現状がございます。そういうことから、やはり例えば1つ例を挙げますと、ことし初めて中学校に言葉の学級ができました。しかし、これを中学校全部に広げることは現状では全道的にも大変難しい状況にある。そうしますと、言葉についてはその開設された学級に一定程度中学校の方向性を定めていくことも今後必要ではないかなと、こんなことを考えたりしておりますし、肢体不自由とかそれに関連したような子供たちも最近大変ふえております。そういう子供たちにつきましても全部の学校に例えば昇降機をつけるとか、こういうことには非常になりにくい。そういうことから、今後しっかりとこれから入学すると想定される子供たちも含めて検討していかなければならないと、こんなことを考えているところです。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 先ほど野間井部長から主に公共施設の改修関係が大半を占めていまして、新設事業が少ないということを含めて大半と言いましたけれども、全体で5億5,000万円程度事業のうち、今岩木議員のほうから御指摘のありましたイントラネット、ブロードバンド等も含めて専門の技術が要って、地元では取り扱えないものについては市外発注になろうかと思えます。おおむね1億円程度、このほかにも何点かありますので、地元の業者で調達できないものについては一部市外業者になりますので、おおむね1億円程度、20%弱かなというふうには押さえています。できるだけ備品関係につきましても地元発注という形で地元の雇用、景気対策にも役立つように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口真議員。

○12番（木戸口 真議員） それでは、議案第

2号の8ページですか、今言っている総務管理費の情報化推進費、ここのイントラネットの整備事業の内容と、あとブロードバンドの未整備地区の事業費の内容と、あと進め方ちょっとお聞きしたいのと、あと今さっき東生の開拓制度のお話出まして、風連地区にとりましては長年の懸案でもありましたけれども、今回の地域経済対策の中で適用されて事業行われるわけですけれども、個別、また共同ということで最終的には共同の施設という取り組みの方向になったわけですけれども、大変事業費も大きい。そして、先ほど岩木議員のほうからも雑用水の中でこの金額ということで指摘もあったのですけれども、日量30トンぐらいということで、最大でということで、大変利用の頻度も高いということをお聞きしております。それで、ここに3,100万円の事業費見ているわけですけれども、水ものですし、そういった条件もあれかと思うのですけれども、この事業費の中で進められるのか、もし進められなかった場合、もちろん手かけた以上補正かけてでもやると思うのですけれども、そうなった場合でも個人の負担、事業費の5%というお話がありましたけれども、そういった事業費膨らんだときの個人負担はどうか、その辺ちょっと2点お聞きします。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） イン트라ネットの情報通信関係につきましては、平成15年にイントラネットの整備をいたしまして、その後風連町との合併もありまして、それらの機器の更新を予定しているものであります。おおむねサーバー機等も含めまして5年に1遍程度のを6年ないし7年ということで、期間を延長しての今回の国の交付金事業を使って、一般財源をなるべく使わない形での取り組みとさせていただくつもりでございます。

なお、風連地区の駅前開発の関係で、新しくできます公共施設の関係につきましてイントラネットの無線リピーター設置等も考えております。

それと、ブロードバンド未整備地区の解消の関係につきましては、当初6月議会で総務省の有利な補助金を使っておおむねわずかな負担で済むような形の取り組みを特に風連日進地区を中心に進めたいと。そのときに未整備地区は、名寄市内でも4地区、風連日進地区、中名寄地区、弥生地区、瑞穂地区ということであったのですけれども、総務省の基準はちょっと該当戸数が一定程度の数がないとなかなか認可がどうか、補助決定が難しいということの情報もありまして、その後風連日進地区にはNTTドコモの携帯を使った、今考えている通信衛星よりもスピード化の進んだ民間サービスが提供されるということになりましたので、改めて経済部を通じまして該当する4地域の方々のほうに意向確認をさせていただきまして、今回の臨時交付金事業で850万5,000円の計上とさせていただきました。この中身につきましては、該当する各家庭の方に30万円強の通信衛星を使って、そこから情報を取り入れましてブロードバンドの未整備地区の解消を行うものでありまして、このときにつきましてもおおむね1割程度、3万円程度の自己負担をお願いしながら進めてまいりたいと思っています。現在希望者の関係について事前の調査を行いましたので、今回の予算が通った後、再度意思確認をさせていただいて、事業推進してまいりたいというふうに考えています。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） 東生の施設につきまして受益者負担の関係についてお尋ねがございました。まず、受益者負担の考え方についてでございますけれども、参考事例といたしまして平成14年に実施されました瑞穂、内淵地区の飲雑用水施設の整備事業の対応を参考としてまいりたいと考えているところでございます。この事業につきましては、営農飲雑用水施設整備事業として国庫補助の活用を図り、実施されたところでございますけれども、この事業における受益者負担につきましては個別給水設備工事のみにおいて発生

ますし、その役員の方にもお話ちょっと聞いたのですけれども、せっかくそうやって衛星使ってやっていただくのはいいのですけれども、今こうやって進化している中でフォーマハイスピードが出てきたという中で、それで端末機というのですか、何かそんな小さいものらしいのですけれども、それがまだはっきり、値段的には三、四万円するのではないかというお話もあったのですけれども、そういったものにもこれ民間で個々の部分というお話も出ていたわけですが、定額の料金に云々ではなくて、端末機を導入するに当たって三、四万円という話しか私もちょっと詳しくないのですけれども、そういったものに対してもしそういった地区を解消するのに進めるのであれば検討してもらえないかという声もありますし、私もそういったものが検討されるべきでないかと思うわけですが、その辺について御見解を伺いたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 市が取り組もうとしました衛星ブロードバンドの関係につきましては、そこで先ほど言いましたように1割程度の自己負担をいただきまして、市のほうで北海道内にあります業者の方に設置をしていただいて、それぞれ向きを考えまして通信を可能にするものであります。それで、一方国のほうでは同じように民間業者を通じましてブロードバンド未整備地区の解消を国のほうから民間業者のほうに補助金を出して、その成果が今回の風連日進地区まで延びたものというふうに考えています。行政側の考え方としましては、民間サービスを利用するときには初期投資の部分について一定の負担が出るので、それに対する応援をしてほしいという要望なのですけれども、これはその他の地区でも同じようなことが発生しまして、風連日進地区だけの問題ではございませんので、通常毎月かかる料金の関係も個人の契約する方の中身によっては相当大きな開きがあるということも情報として持っております

ので、行政が対応するときにつきましては未整備地区の解消のために、どうしても民間でもそこまでブロードバンドの整備がされないところに焦点を当てて今回やってみようと思っています。現実今30戸の予算を持っていますが、中身的には数戸の方から実際の要望が来ておりますので、具体的にこれから作業を進めていきまして対応してまいりたいと思っています。

なお、今回の予算を見ていただいているわけですが、5億5,000万円の事業のうち、なかなかニーズの確認が100%のフォローできておりませんので、多少一般財源をつけ足しをしまして4億2,800万円の補助金に対して5億5,000万円の事業を組んで、執行残も若干見込んでおりますけれども、一定のこの機会にさまざまな不利益を受けている部分のところの解消について、それから施設の改修についても取り組んでいきたいと思っていますので、余ったお金については結果的には執行残になるということも含めまして、民間の部分については民間活力の利用をお願いをしたいなというふうに考えています。

○議長（小野寺一知議員） 木戸口議員。

○12番（木戸口 真議員） 前にもそんな話ちょっと伺って、なかなかそこは難しいのかなという考えもありますけれども、せっかくそういったブロードバンドを導入しようという会も日進地区にもありますし、そういったところとやはり無理な部分は無理なのかもしれませんが、情報提供をして、そういったものも取り組みしてというのは私は大事かと思っておりますので、ぜひともフォーマハイスピードについても情報を提供しながら、支援できない部分はあるのかもしれませんが、行政として推進すると。また、ドコモのほうにも何らかの形で助言したり、そういったものは私は必要でないかと。お金の面でなくても側面的な支援もこれからは必要かと思うのですけれども、その辺についての対応は今後していただけるのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） うちのほうに情報システム課を持っておりまして、副市長を中心にしましてNTTさんと名寄の町中の光ファイバーケーブルも含めて、いろんな形での整備を協議させてもらって進めております。そういうことも含めまして、木戸口議員には地域の取りまとめも含めていろんな形でブロードバンドの未整備地区の解消について相談もさせていただいておりますので、今後うちの職員の情報システム課を使いまして、NTT及び関連する業者のほうと協議を進めて、より積極的に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 休憩をとらないでこのまま進めたいと思いますけれども、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 川村幸栄議員。

○4番（川村幸栄議員） 今回の経済危機対策臨時交付金の中身について何点かお伺いをしたいと思えます。

1点目なのですが、17ページのピヤシリシャンツェの整備事業費についてお伺いをしたいと思えます。サマージャンプ用のミディウムヒルアウトライン改修工事ということでした。先ほど地元業者がというお話もされていましたが、これは特殊な工事で、全く地元業者では手に負えないのかなというふうに思うのですが、このところをちょっと教えていただきたいと思えますし、またこのミディウムヒルのところでいうとこれが平成6年の施行というふうに思ったのですが、年数的に改修の時期になっているのかどうか。それから、ノーマルヒルは平成14年ですから、またその後改修があつて、これ以上の経費がかかるのかというところら辺がちょっと不安でいます。このように大きな費用をかける中で、予算委員会のところでもお伺いしたのですが、利用者が少ないというようなことでした、名寄市民の。地元の青

少年の育成、また下川でもそうですけれども、やっぱりジャンプの指導者の養成というか、ここが大きなかぎかなというふうに思うのですが、こういった計画があるのかどうか、ぜひお伺いをしたいと思います。

そして、スキー関係でいうともう一つ、13ページのワックスルームの設置工事なのです。ここ森の休暇村ですので、ノルディックのワックスルームなのだというふうに思うのですが、ほかの施設を利用することはできないのか。びっしり使うということではないので、例えばピヤシリのフォレストだとか、そういったところで利用して間に合うことはできないのかどうかをお伺いをしたいと思いますというふうに思います。

それと、風連の飲料水供給施設のことなのですが、先日水質検査をちょっと見せていただきました。調査日が前日が雨だったということがあるのですが、浄水器使って飲料水使っていらっしゃるのですが、浄水器を通さない水の検査の中で、よかったことに大腸菌は入っていませんでしたが、一般細菌が48個が入っているというふうに出されておりました。色度もかなり高いかなというふうに思うのですが、ここの一般細菌どんなのが入っていたのか。それで、酪農家の方たちもこの水を使っているのですが、酪農家の方のタンクの中も洗浄するというふうにお聞きしていますが、これ浄水器を使わない水で洗浄ができるのかどうか、その部分についてもお知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） ピヤシリシャンツェの改修工事について御質問いただきました。今御質問ありましたように平成6年という開設でありまして、これ経年劣化ということで補修をしていかなければならないということがほかの施設でもあると思えますけれども、このシャンツェについても同様のそういった整備をしなければならぬということでもあります。今回は、敷設した人工芝の

張りかえ工事ということでありまして、既存芝生の撤去だとか、あるいはアンダーパットの補修、そういった部分での事業費が2,500万円という状況にあります。このシャンツェにつきましても、市民の利用が少ないということでもありますけれども、これも今までの経過の中でもやはり名寄の一つの冬、夏のイベントという部分の中でシャンツェが使われているということで、それも人口の増加といえますか、観光に寄与している部分だというふうに思っておりますので、その辺については御理解いただきたいというふうに思います。

また、ジャンプの関係での指導者あるいは子供たちの養成ということでも、これも今までの経過の中でございますけれども、過去にジャンプ少年団ということで実践をしておりますけれども、やはり子供たちがその時期にはジャンプをしたということでもありますけれども、それが続かなかったという状況があります。これは、それらのことについては総括をしながら、今後も考えていかなければならぬと思っておりますけれども、やはり地元にもそういったような設備があるという部分の中では今後継続して検討していかねばならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 今のジャンプ台の人工芝の張りかえの関係で、地元業者の受注ということでもございますけれども、まだ入札の審議会終わっていませんから、ちょっと話が見えないのですけれども、私どもとしては地元業者で受注をしていただいて、多分メーカーの下請にはなると思うのですけれども、そういう形で受注させていただければなというふうに思っています。ただ、まだ入札の審議委員会が終わっていませんので、それ終了後はっきりさせていきたいというふうに考えています。

それと、森の休暇村のワックスルームの件なのですが、これ今まで指定管理者に努力して

いただいて、口コミによってやっとな冬のお客様も入っていただくようになりました。今までは、管理棟を使って利用者にワックスルームを提供していたのですが、そこは滑るということもお客様の苦情がございまして、やはり利用拡大のためにはワックスルームが近くにぜひ必要だと。一般の家庭のお客さんも来ますから、家族連れのお客さんも来ますから、そこでワックス指導も兼ねてやっていただくと。利用拡大のためには、ぜひフォレストではなくて近くで、ワックスルームを使っていただいて、合宿をしていただくというような形を考えていますので、これぜひ指定管理者の今までの苦勞とこれからそういうふうにしてお客様の拡大をねらうという意味では近くでさせていただきますというふうに考えていますので、御理解いただきたいというふうに思っています。

○議長（小野寺一知議員） 扇谷上下水道室長。

○上下水道室長（扇谷茂幸君） 私のほうから水質検査の関係についてちょっと御質問がございましたので、お答えしたいと思います。

議員御指摘のとおり、今回お示しをしております水質検査の結果の中で一般細菌が48個ということで、通常の水道の概念でいきますと水道水としては実は全くあり得ない話でありまして、普通は適切に滅菌をされていけばゼロということでもあります。それで、一般細菌の概念と申しましうか、大腸菌は大腸菌という形で特定はされておりますけれども、一般細菌の場合は試験の手法である意味雑菌を含んだすべて、いわゆる検査方法によってひっかかってくる菌をすべて一般細菌というふうに総称しております。基準値は1ミリリットル当たりの水の量に対しまして100個までという基準がございまして、基本的にこれが一つの安全ラインという形になっておりますので、若干東生の開拓水道につきましては水質に問題があるというふうに考えております。

それから、もう一つ御質問の、これ飲料水の場合は浄水器を貸与しておりますので、より安全な

水を飲んでいただけるということになっておりますが、実際家畜を飼っていらっしゃるお宅がありまして、こここのところの貯乳のタンクですとか、さまざまな用途にいわゆる浄水器を通さない水が使われているという実態がございます。私専門家ではございませんので、それでどういう影響があるかというのは正直正式なお答えにはならないかもしれませんが、実際貯乳のタンク等の洗浄につきましてもやはり浄水器を通さない、いわゆる通常の上水と言われるものを使われております。それで、ただ使われるときには別途殺菌剤を用いられているというふうにお伺いをしたことがございます。ですから、基本的に牛乳の安全性の確保のためには一定程度雑菌が入らないということが一つの基本になるということで、当然使われる水についても現場で一定程度殺菌剤を使いながら、いわゆるいろんな菌に対しての対処をなされているというふうに考えております。ですから、この間子ども市の施設ということで、基本的にある程度関与しておりますが、いわゆる細菌等に対してのいろんな問題とか苦情をいただいたことはございませんので、適宜現場で適切な対応はなされているというふうに考えております。ただ、現在の施設ですと状況によりましてはこうやって一般細菌が出たりとか、常に色度が超過をしたり、有機物が多いとか、こういう現状がございますので、やはり一刻も早い対応が必要という判断をしまして、今回何とか施設の改修をさせていただきたいという御提案でありますので、ひとつ御理解をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（小野寺一知識員） 川村議員。

○4番（川村幸栄議員） 今水道の水質検査の件ですけれども、やっぱりこの検査結果を見ましてもちょっと素人目でも随分ひどいなというふうに思って見ておりました。私実際建物を目にしていないのですけれども、老朽化が非常に進んでいて、冬雪が多かったらそろそろつぶれるのではないかという話もちょっと聞いているような状況なので

すが、そういった中で一日も早い設置が必要なのだろうなというふうに思うのですが、先ほども出ていたように会館のところの掘削がうまくいかなくてもまた違うところにするということになると、費用が倍にはならないとは思いますが、かきむことに非常に危惧を感じています。なるべくそここのところを考慮していただいて、何回も工事をしないような形をぜひお願いしたいなというふうに思います。

あと、今回全体を交付金の中身で見させていただくと、前回の一般質問でもさせていただいたようにハード事業がほぼということです。せんだってソフト事業にぜひ取り組んでほしいという質問、また要望させていただいたのですが、実はちょっとこの間インターネットで内閣府から出ています今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金について、各地方公共団体に有効活用の参考になるための資料ということで出ておりました。非常にいいなというふうに思っているのですが、参考例です。例えば子育て支援、国が実施している子育て応援特別手当、この手当の対象とならなかった児童に対しての手当だとか、また商品券、それからおもしろいのは青森県の三沢市でやっています地元のお米を子供の多い世帯へ、60キロですから1俵相当分を支給するというような、そういったこともされています。また、高齢者福祉のところであれば商店街の空き店舗を利用して集えるサークルとか、そういったようなコミュニティー施設、バリアフリーにしたりというような、そういった事業に対して補助を出す。また、高齢者への配食サービス支援事業、こういう事業をしている事業者にも経費を補助をする。さらには、路線バス、高齢者割引バスというのを出しているところもある。こういう内閣府から出されている少子高齢化社会への対応のソフト事業の具体的な提案もされているわけです。この部分についてどのようにお考えになっていらっしゃるかお聞かせをさせていただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 臨時交付金の扱いの関係につきまして、ソフト事業の関係、今議員のおっしゃるとおり取り組めるものにつきまして、は昨年からいろいろ内部検討させていただきましたが、基本的には名寄市が今一番抱えていた大きな問題というのは、合併してからも合併前も相当財政状況厳しい中で、公共施設の改修に十分手が回らなくて、屋根のふきかえやら、防水工事やら、それすらもできないという状況の中で、公営住宅の屋根の張りかえについては計画的にやってまいりました。一番おくれたのが市庁舎も含めた、博物館であるとか、スポーツセンターであるとか、多くの市民の利用するところであってもできなかったような状況でしたので、今回の20年、21年度の2カ年の臨時交付金の関係につきましてはどちらかという公共施設の維持管理をきちっとするための当然今までやっていなかった部分の事業を取り組まさせていただいたというふうに思っています。どちらかという新しい建物をつくることのほうに有利な起債、補助金がありましたので、維持改修関係についてはなかなか取り組んでこられなかったという部分につきまして今回2年間にわたって一定の整備をさせていただきました。

それから、ソフト関係の事業につきましては、今回の国の予算関係でも一部妊婦さんの健診で普通交付税で時限的ではありますが、支援をするとか、それから都道府県におきましては国からいただいたものを基金として活用して、2年なり3年間ソフト事業で対応させていただきたいという話もあります。それらにつきましてできるだけ地域のニーズに合ったものを各担当所管部を通じまして、道の基金活用について今後一生懸命頑張りたいと思っています。今回のハード事業関係が多くなったことにつきましては、当然今までやらなければならなかったことのできなかった反省も含めてという部分でありますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 川村議員。

○4番（川村幸栄議員） やれなかった事業、公共事業、道路もずっと長年要求していたのだけれども、やっときれいになってよかったという声も確かに聞いています。先ほどもあったように地元業者さんの仕事もふえているかなというふうに思うのですが、しかし福祉バスが廃止になったことで多くの皆さんがこんなところまで削るのかというふうな声も本当に多く出されています。もうしようがないのではないかと聞いた人の声は聞いていません、残念ながら。どうしてこんなに年寄りをいじめるのだというような声だらけです。ですから、こういったところに本当に大きなお金ではないところを削っていくというあたりでは、ちょっと我慢できるところ、例えば先ほどのワックスルームについても観光の部分も含めて利用者を呼び込むということもあるかとは思いますが、地域の皆さん、この名寄市を築いてきた高齢者の皆さん方を守ってやるというか、気持ちよく過ごす、そういうふうなことができないでは、やっぱり観光ばかりでもどうかなというふうに私は思っています。福祉バスも含めてそういったところに、ソフトの面にどんどん使っていただくということをお願いして、この案についてはやはり賛成しかねるかなというふうに思います。それで、そのことを表明して、またもう一度お考えをお聞かせいただければというふうに思いますので、それで終わります。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 現在生活をしていただいている方々がしっかりと生活できることを支えるのが行政だというふうに承知をしております。経常収支比率、かつては75%が標準であるというふうに言われておりましたけれども、現在押しなべて全国各自治体90%を超えるような状況になっておりまして、行政の役割はその時点、その時点の生活をしっかりと支えるのと同時に、10年、20年、50年の間の世代間負担といえますか、

公共施設を整備をして、しっかりとその間の皆さんに利用いただくということもまた大きな役割というふうに承知をしております。今私どもが利用している橋にしても道路にしても、かつて先人がやっぱり予算をつけて整備をしたということでありまして、この点につきましてはぜひ御理解をいただきたいと思っております。ソフト、ハード、当然20年度の2次補正、今回の補正につきましては臨時交付金として単年度で交付されるものですから、できればソフトにということもありますけれども、単独の市で国が終わった後も何年間も引き受けてソフト事業を展開するというのはかなり難しい部分もございます。それから、ソフト、ハードというふうに区分けをしますと議員の御指摘のとおりかもしれませんが、中を見ていただきますと市民の健康を支える事業であるとか、あるいは教育であるとか、老人福祉を支える事業についても今回整備費として盛り込みをさせていただきましたので、この点につきましてもぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤勝議員。

○10番(佐藤 勝議員) 岩木議員の先ほどの質問に関連なのですが、御案内のとおり今、議会基本条例が動き出して、より一層の丁寧な審議あるいは答弁等が求められているところは改めて私から申し上げるまでもないのですが、先ほどの答弁をお聞きしますと非常に正確さに欠ける、あるいは丁寧な説明に欠ける、そういったことを私は感じたわけですが、このことについて考え方があればお伺いをしたいということと、それから議長としての仕切りといいますか、そのあたりが感じるところはどのようなものか。これは、議長に直接今どうのこうのということではなくて、議長としての立場です。そのあたりを議長には求めるものではありませんが、そういった考え方も含めて先ほどの答弁のあり方についてのお考えを求めておきます。

○議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

○副市長(中尾裕二君) 私どもの能力を問われると難しい部分がございますけれども、答弁者全員誠意を持って誠実に答弁をさせていただいているというふうに私は承知をしております。ただ、その場で極めて数字も含めた精度のあるお話ができるかどうかといいますと、なかなかそうはなりませんので、ただ場合によってはアバウトにということがもしありましたら、それは今後改めて調べてまたお知らせをすとかということ、その辺の正確さはぜひ期したいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○10番(佐藤 勝議員) そのとおりだというふうに思います。その場で即すべて数字も含めて正しく答えを求めているものは決してないというふうに思います。ですから、その場で数字が出てこなければ、答えが出てこなければ時間が欲しいということで、それは全く差し支えはないというふうに思います。私先ほどのやりとりを聞いておまして、非常におざなりな感じがしたものですから、今後やはりお互いの緊張感を高めていくというようなことも含めて理事者側としての意思統一をさらに徹底していただきたいということをお願いして終わります。

○議長(小野寺一知議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第2号外2件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長（小野寺一知議員） 異議がありますので、起立により採決いたします。

議案第2号外2件は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（小野寺一知議員） 起立多数であります。

よって、議案第2号外2件は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第5 議案第5号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第5号 財産の取得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、本年5月27日に名寄市、株式会社西條及び名寄商工会議所の3者で締結をしたJR名寄駅横再整備事業推進に関する基本協定書に基づき、名寄市が名寄市土地開発公社から土地を取得するもので、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

高見勉議員。

○13番（高見 勉議員） 時間もありませんから、端的にお尋ねいたします。

今市長のほうからも提案理由にありましたけれども、土地開発公社から名寄市が取得をするわけですから、そういう面では地価の下落、実勢価格と簿価との差異があるわけでありましてけれども、土地開発公社そのものに販売予定価格に穴をあけるわけにいかないということで、簿価への金利なり、あるいはこれまでの維持コストを上乗せして名寄市が取得をするということについて了解というか、理解をいたしました。ただ、これからもう

一つ、名寄市が今話にありましたように民間会社、株式会社西條さんへ売却をする際の議会議決をまた要することになるのではないのかというふうに思うわけでありまして、その際いつごろの予定をされているのか。予定はいいのでありますけれども、私はその際に今市長の提案理由にもありましたように、基本協定書の譲渡目的第2条にありますようにこの譲渡した土地においては市街地の活性化を柱にした商店街のにぎわいの創出、あるいは高齢者の云々という2条の目的にしっかり沿う形で売却がなされると思うのでありまして、そういう面ではぜひ民間会社ではありますけれども、民間会社が取得後の利活用計画、こういうものをできるだけ協議をして、そして名寄市から株式会社西條さんへ売却する際にできるだけその辺のことをつまびらかにできる範囲でしてもらいたいということについての考え方についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 議決をいただきますと、土地開発公社から名寄市に所有権が移転をいたしますので、登記をいたします。これにつきましては一定の期間が必要ですので、その間西條とは仮契約ということで協議をさせていただきます。この際に今議員の御指摘ありました今後の事業展開についても双方で具体的な情報についてやりとりをして詰めて、できるだけ早い時期に、9月の定例会前にもう一度臨時会を議長のほうにも相談させていただいて、日程設定をさせていただいて、お願いしたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 高見議員。

○13番（高見 勉議員） わかりました。今ほど少し議論がありましたように、私どもも議会基本条例の中で重要施策なり、あるいは政策について市長等の提案理由についてはできるだけその発生源なり、あるいは利用に関してのわかりやすさ、あるいは将来コストを含めて考え方を披瀝をいた

だいて、そして議論をしていこうではないかと。執行の側にそういう努力もまたお願いを申し上げているところでありますので、この点については十分御承知おきをいただいていると思いますけれども、ここの譲渡後の利用については大変市民の関心も多いと思います。民間会社の具体的な活動でありますから、時期を含めてきらびやかにできない部分もあるかもしれませんが、最大限市として譲渡先との協議をしっかりとしながら、そうした部分についてわかりやすい説明をいただくことを要望して終わりたいと思います。

○議長（小野寺一知識員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） なければ、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知識員） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、平成21年第5回名寄市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 0時25分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきこ

とを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 川 村 幸 栄

署名議員 田 中 好 望

第 5 回 名 寄 市 議 会 臨 時 会 議 決 結 果 表

平成 2 1 年 7 月 9 日 1 日 間

本 会 議 時 間 数 2 時 間 2 5 分

議 案 番 号	議 件 名	議 決 年 月 日	議 決 要 旨
議 案 第 1 号	専決処分した事件の承認を求めることについて	21. 7. 9	承 認
議 案 第 2 号	平成 2 1 年度名寄市一般会計補正予算	〃	原 案 可 決
議 案 第 3 号	平成 2 1 年度名寄市介護保険特別会計補正予算	〃	〃
議 案 第 4 号	平成 2 1 年度名寄市下水道事業特別会計補正予算	〃	〃
議 案 第 5 号	財産の取得について	〃	〃